ふじみ野市男女共同参画に関する市民意識調査

~調査ご協力のお願い~

市民の皆様には、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、平成20年度から平成29年度までを計画期間とする「ふじみ野市男女 共同参画基本計画」を策定し、さまざまな取り組みをすすめてまいりましたが、こ の計画が平成29年度をもって終了するにあたり、新たに平成30年から平成42年度 を計画期間とする「ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画」を策定します。

新計画を策定するにあたり、今後の計画の内容に反映させることを目的に、「ふじみ野市男女共同参画に関する市民意識調査」を実施することにいたしました。

調査の実施にあたって、ふじみ野市在住の方の中から満18歳以上の男女2,000 人を住民基本台帳から無作為に選ばせていただきました。

なお、記入内容につきましては無記名の上、アンケートの結果はすべて統計的に 処理しますので、個々の回答内容や個人情報が公表されることは一切ございません。 ぜひ率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 29 年 1 月

ふじみ野市

【ご記入にあたってのお願い】

- ◆ご記入は、お送りした封筒のあて名のご本人にお願いいたします。
- ◆ご記入は、鉛筆またはボールペンで濃くご記入ください。
- ◆ご回答は、あてはまる答えの番号をOで囲んでください。
- ◆回答する〇の数はそれぞれ異なります。()内のことわり書きに従ってご記入 ください。
- ◆「その他」と回答した場合には、()内に具体的な内容をご記入ください。
- ◆質問によっては、ご回答いただく方が限られているものもあります。矢印やこと わり書きに従ってご記入ください。

ご記入いただいたアンケート用紙は、**2月17日(金)まで** に 同封の返信用封筒に入れて、お近くのポストに投函して下さい。切手は不要です。

※お問い合わせ先

ふじみ野市 市民生活部 市民総合相談室 〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡1-1-1

TEL: 049-262-9001 (直通) FAX: 049-261-5960



あなた自身についておうかがいします

《選択肢追加》※LGBT等への配慮のため

問1 あなたの性別は、次のどちらですか。 (1つに0)

1. 男性 2. 女性 3. その他 (

※注釈を加える予定です。注釈の内容は審議会等で検討させていただく予定です。

問2 あなたの年齢は、次のうちどれですか。(1つに〇)

- 1. 18 19 歳
- 2. 20 歳代

3.30歳代

)

4. 40 歳代

5.50歳代

6.60歳代

- 7.70 歳以上
- 問3 あなたは、結婚(事実婚を含む)していますか。(1つに〇)
 - 1. 現在結婚している(事実婚を含む) 2. 結婚していたが離別・死別した 3. 未婚
- 問4 あなたの家族の構成は、次のうちどれですか。 (1つに〇)
 - 1. ひとり暮らし

2. 夫婦のみ

3. 親と子(2世代世帯)

- 4. 親と子と孫(3世代世帯)
- 5. その他(

男女共同参画全般についておうかがいします

問5 あなたは、次のような項目で男女の地位が平等になっていると思いますか。

(それぞれの項目について1つに0)

	優遇されている	優遇されている	なっている	優遇されている	優遇されている	わからない
①家庭生活では	1	2	3	4	5	6
②職場では	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場では	1	2	3	4	5	6
④地域活動の場では	1	2	3	4	5	6
⑤社会通念や風潮では	1	2	3	4	5	6
⑥政治の場では	1	2	3	4	5	6
⑦法律や制度では	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体では	1	2	3	4	5	6

問6 次にあげる男女共同参画に関する社会の動きやことばについて、<mark>見たり聞いたりしたことがありますか。</mark>(それぞれの項目について1つにO)

	知っている	知らない おるが内容は	知らない
①ジェンダー(社会的性別)	1	2	3
②ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
③セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
④DV (ドメスティック・バイオレンス)	1	2	3
⑤デートDV	1	2	3
⑥ふじみ野市男女共同参画推進条例	1	2	3
⑦ふじみ野市男女共同参画基本計画	1	2	3
8ふじみ野市配偶者暴力相談支援センター	1	2	3
⑨男女共同参画社会基本法	1	2	3
⑩配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)	1	2	3
⑪育児・介護休業法	1	2	3
⑫男女雇用機会均等法	1	2	3

家庭生活・子育で・介護について

《新規設問》※対象絞り込みのため

<u>問7 あなたには、お子さんがいますか。(1つにO)</u>

<u>1. いる</u> <u>2. いない</u>

《設問変更》※家庭の子育て段階の把握のため

問7で「1.いる」とお答えの方のみ

問7-1 -番下のお子さんは、次のどれにあたりますか。(1つにO)

1. 3歳未満2. 3歳以上小学校入学前3. 小学生4. 中学生5. 高校生6. 大学生・大学院生(高専・短大・専門学校を含む)7. 社会人8. その他()

問8 ご家族に高齢や障がいなどで介護の必要な方はいますか。 (1つに〇)

1. いる 2. いない

《新規設問(県問16)》※ワーク・ライフ・バランスの希望・達成度把握のため

問9 家庭生活(家事・子育て・介護)について、あなたは「現実」では何を優先していますか。 また、「希望」では何を優先したいですか。 (それぞれの項目について1つに〇)

	1. 仕事や趣味・ボランティアなどの自分の活動に専念
	2. どちらかといえば、家庭生活より仕事や自分の活動を優先
<mark>現実</mark>	3. 仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視
	4. どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先
	5. 家庭生活(家事・子育て・介護)に専念
	1. 仕事や趣味・ボランティアなどの自分の活動に専念
	2. どちらかといえば、家庭生活より仕事や自分の活動を優先
<mark>希望</mark>	3. 仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視
	4. どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先
	5. 家庭生活(家事・子育て・介護)に専念

《新規設問(H19問1 県問2)》※性別役割分担意識の状況把握し、県、国と比較するため

問10 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどう思いますか。(1つに〇)

1. 同感する2. 同感しない3. どちらともいえない4. わからない

)

問11 男女の役割分担について、あなたは本来どうあるべきだと思いますか。「(1つに〇)

- 1. 男性は仕事、女性は家事・育児を分担する
- 2. 女性は仕事、男性は家事・育児を分担する
- 3. 男性は仕事、女性も家事・育児にさしつかえない範囲で仕事をする
- 4. 女性は仕事、男性も家事・育児にさしつかえない範囲で仕事をする
- 5. 男女とも仕事をして、家事・育児は主に女性が分担する
- 6. 男女とも仕事をして、家事・育児は主に男性が分担する
- 7. 男女とも仕事をして、家事・育児も男女で分担する
- 8. その他(

9. わからない

問12 あなたのご家庭での役割はどうなっていますか。
 (1つにO)

- 1. 男性は仕事、女性は家事・育児を分担している
- 2. 女性は仕事、男性は家事・育児を分担している
- 3. 男性は仕事、女性も家事・育児にさしつかえない範囲で仕事をしている
- 4. 女性は仕事、男性も家事・育児にさしつかえない範囲で仕事をしている
- 5. 男女とも仕事し、家事・育児は主に女性が分担している
- 6. 男女とも仕事し、家事・育児は主に男性が分担している
- 7. 男女とも仕事し、家事・育児も男女で分担している
- 8. 分担するような男性(女性)がいない
- 9. その他()

問13 あなたは、次のようなことをどの程度おこなっていますか。

(それぞれの項目について1つに〇)

	いつも している	ときどき する	ほとんど しない	まったくしない	該当 しない
①食事のしたく	1	2	3	4	
②食料品・日用品の買い物	1	2	3	4	
③洗たく	1	2	3	4	
④掃除(部屋・庭など)	1	2	3	4	
⑤ゴミ出し	1	2	3	4	
⑥町内会や自治会への参加	1	2	3	4	
⑦子どもに関する行事への参加	1	2	3	4	5
⑧子どもの世話(勉強・遊び)	1	2	3	4	5
⑨乳幼児の世話	1	2	3	4	5
⑩介護が必要な家族の世話	1	2	3	4	5

《新規設問》家庭での家事分担状況・ワンオペ育児・介護(ひとりで育児・介護を行うこと)状況の把握のため

配偶者・パートナーがいる方のみ

問14 あなたの配偶者・パートナーは、次のようなことをどの程度おこなっていますか。

(それぞれの項目について1つに0)

	いつも している	ときどき する	ほとんど しない	まったく しない	該当 しない
①食事のしたく	1	2	3	4	
②食料品・日用品の買い物	1	2	3	4	
③洗たく	1	2	3	4	
④掃除(部屋・庭など)	1	2	3	4	
⑤ゴミ出し	1	2	3	4	
⑥町内会や自治会への参加	1	2	3	4	
⑦子どもに関する行事への参加	1	2	3	4	5
⑧子どもの世話(勉強・遊び)	1	2	3	4	5
⑨乳幼児の世話	1	2	3	4	5
⑩介護が必要な家族の世話	1	2	3	4	5

問15 あなたは、子育ての経験がありますか。 (1つに〇)

1. 現在子育て中である

2. 子育て経験がある(現在はしていない)

3. 子育て経験はない

《設問変更(県問7)》子育て当事者の本人/配偶者の評価把握のため

現在、配偶者・パートナーがいて、子育て中の方のみ

問16 あなたの子育てへのかかわりは十分だと思いますか。 (1つ

- 1. 十分である
 2. ある程度は十分である

 3. あまり十分ではない
 4. 十分でない
- ➡問16で「3あまり十分ではない」「4十分ではない」に○とお答えの方のみ

<u>問16-1 あなたが子育てに十分にかかわることができないとすれば、どのような原因があると</u> 思いますか。
(あてはまるものすべてに〇))

- 1. 仕事が忙しすぎるため
- 2. 育児休業制度が不十分または利用しにくいため
- 3. 趣味や自分の個人的な楽しみの方を大切にするため
- 4. 子どものことや家庭のことにあまり関心がないため
- 5. 子どもの世話が面倒だと考えているため
- 6. 子育ての大変さを理解していないため
- 7. 子どもとどのように接したらよいかわからないため
- 8. 子育てに関する知識や情報が乏しいため
- 9. 子育てはどちらか一方が担えば良いと思っているため
- 10. その他(

<u>問17 あなたの配偶者・パートナーの子育てへのかかわりは十分だと思いますか。</u>(1つに〇)

- 1. 十分である 2. ある程度は十分である
- 3. あまり十分ではない 4. 十分でない
- ▶問17で「3あまり十分ではない」「4十分ではない」に○とお答えの方のみ

<u>問17-1 あなたの配偶者・パートナーが子育てに十分にかかわることができないとすれば、ど</u> のような原因があると思いますか。
(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 仕事が忙しすぎるため
- 2. 育児休業制度が不十分または利用しにくいため
- 3. 趣味や自分の個人的な楽しみの方を大切にするため
- 4. 子どものことや家庭のことにあまり関心がないため
- 5. 子どもの世話が面倒だと考えているため
- 6. 子育ての大変さを理解していないため
- 7. 子どもとどのように接したらよいかわからないため
- 8. 子育てに関する知識や情報が乏しいため
- 9. 子育てはどちらか一方が担えば良いと思っているため
- 10. その他 ()

問18 家庭での子育てや、学校での教育に関する以下の考えについて、あなたはどう思いますか。

(それぞれの項目について1つに0)

	そう思う	そう思う	そう思わないえば	そう思わない
① 男の子は男らしく、女の子は女らしく、育てた方がよい	1	2	3	4
② 男の子・女の子にかかわらず、家事等は平等に手伝わせるべきである	1	2	3	4
③ 進路指導は性別に関係なく同じように行われる方がよい	1	2	3	4
④ 男女の身体のちがいや、それに伴う性教育は、子どものときから教えた方がよい	1	2	3	4
⑤ 技術・家庭科などを通じて、男女ともに実技的な教育を行うことが必要である	1	2	3	4

問19 家庭において、高齢や障がいなどで介護が必要な人のお世話は、現実には主として女性の 役割になりがちですが、そのことに対して、あなたはどう思いますか。 (1つにO)

1. 女性がする方がよい		2. 女性が中心で男性も手助けするのがよい
3. 男性と女性でともにやるのがよい		4. 男性がする方がよい
5. その他 ()	6. わからない

問20 これからは、男女が協力して共に介護を担うことが求められます。男女が協力して介護を担うためには、どのようなことが必要だと思われますか。(2つまでにO)

- 1. 男女が共に取りやすい介護休業制度を整備する
- 2. 男女が共に気軽に参加できる介護講座を開催する
- 3. 男女が共に理解し、協力し合うための啓発活動を行う
- 4. 労働時間短縮や在宅勤務、フレックスタイム*の導入などを企業に働きかける
- 5. 介護サービスを利用しながら、男女が共に介護に関わることのできる環境を整備する
- 6. その他 ()
- 7. わからない

始業・終業時間や1日の労働時間の長さを固定的に決めず、総労働時間の範囲で各日の労働時間を決める働き方。

^{*}フレックスタイム

就業について

問21 あなたの職業は、次のうちどれですか。 (1つに〇)

3. 契約社員 • 派遣社員 1. 自営業・自由業 2. 正社員•正職員 4. アルバイト・パート 5. 家事専業 6. 学生 8. その他(7. 無職

▶現在働いている方のみ

問22 あなたが、働いて収入を得ている主な理由は何ですか。(3つまでに0)

- 1. 生計を維持するため
- 3. 将来に備えて貯蓄するため
- 5. 自分の能力、技能、資格を生かすため 6. 働くことが好きだから
- 7. 視野を広めたり、友人を得るため
- 9. 働くのがあたりまえだと思うから
- 11. 時間に余裕があるから

- 2. 生活費補助のため
- 4. 自分で自由になる収入がほしいため

)

)

- 8. 社会的な信用を得るため
- 10. 家業だから
- 12. その他(

現在働いている方のみ

問23 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。

(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 賃金に男女差がある
- 2. 昇進、昇格に男女差がある
- 3. 能力を正当に評価されていない
- 4. 配属場所が限られている
- 5. 補助的な仕事しかやらせてもらえない
- 6. 幹部職員に登用されにくい
- 7. 結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある
- 8. 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある
- 9. 教育・研修を受ける機会が少ない
- 10. その他(
- 11. 特にない

《設問追加》※非正規雇用就労にとどまる理由を把握するため

現在「契約社員・派遣社員」「アルバイト・パート」として働いている方のみ

問 24 現在の形態で働いている主な理由は何ですか。 3 つまでにC

- 1. 経験・資格・技能を活かせるから
- 3. 時間が自由になるから
- 5. 自宅近くで働けるから
- 7. 家事・育児・介護との両立のため
- 9.採用に年齢制限があり、今の形態しか選べないから
- 1. 家族の理解が得られにくいから
- 13. 特にない

- 2. 希望する仕事内容であったため
- 4. 気軽に働けそうだから
- 6. 他に主な収入があるから
- 8. 勉強・趣味・ボランティアなどとの両立のため
- 10. 正社員として働ける勤め先が見つからなかったから
- 12. その他(

現在働いていない方のみ

問25 あなたは、働いたこと(パート、自営業、臨時、内職等も含む)がありますか。

(1つに0)

11. 以前は働いていたが、今は働いていない | 2. 今まで働いたことはない

- →問25で「1. 以前は働いていたが、今は働いていない」とお答えの方のみ

問25-1 あなたが仕事をやめた主な理由は何ですか。(3つまでに0)

1. 仕事が自分に合っていない

3. 勤務先の都合 5. 健康上の理由

7. 配偶者・パートナーの転勤

9. 結婚

11. 家事、育児と仕事の両立が困難

13. 特に理由はない

- 2. 人間関係がうまくいかない
- 4. 賃金が低いなどの労働条件
- 6. 定年
- 8. 家族の病気による看護や介護

)

)

- 10. 出産
- 12. その他(

《設問追加》※未就労者の就労意欲・就労阻害要因を把握するため

現在働いていない方のみ

問26 現在または将来、あなたは働きたいと思いますか。ここでは雇われる働き方だけでなく、 自分や仲間と新しく事業を始めることも含めてお答えください。(1つに〇)

1. 働きたい

2. 働きたいが、働けない

3. 働く必要がない

4. 働きたくない

問26で「2. 働きたいが、働けない」とお答えの方のみ

問26-1その主な理由は何ですか。(2つまでに〇)

1. 希望する仕事が見つからない

2. 健康上の理由

3. 高齢であるため

4. 出産・乳幼児の世話のため

6. 子どもの教育や世話のため

5. 家事のため

8. 家族の理解が得られない

7. 家族の病気による看護や介護のため 9. その他(

10. 特に理由はない

問27 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。 (1つに〇)

- 1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける
- 2. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける
- 3. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムなどで仕事を続ける
- 4. 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたら家事や子育てに専念する
- 5. 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念する
- 6. 仕事はもたない
- 7. その他(

8. わからない

回20 女はり割さけにしいて、めなたりと多姓ての現状は次のとれてすか。」(1)に	問28	女性の働き方について、	あなたのご家庭での現状は次のどれですか。	(1つに0)
--	-----	-------------	----------------------	--------

- 1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)
- 2. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている(いた)
- 3. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムなどで仕事を続けている(いた)
- 4. 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたら家事や子育てに専念している(いた)
- 5. 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念している(いた)
- 6. 仕事を一度もしたことがない
- 7. その他(
- 8. 該当しない

《設問追加》※「女性の活躍推進」に対する市民のイメージ等を把握するため

<u>問29</u><u>働く場で「女性の活躍が推進されている」とは主にどのような状態だと思いますか。</u>

(3つまでに0)

- 1. 女性の勤続年数が長くなること
- 2. 出産しても、子育て期間でも仕事を続ける女性が増えること
- 3.退職した後、再就職しても、また正社員になる可能性が開かれていること
- 4. 働く女性の割合が多いこと
- 5. 女性が従事する職種・職域が増えること
- 6. 仕事に対するモチベーションが高い女性が増えること
- 7. 管理職などの役職につく女性が増えること
- 8. その他(

問30 今の社会全体からみて、女性が働き続けることを困難にしたり、さまたげになっていることがあると感じますか。<a>(1つに0)

 1. 非常に感じる	2. やや感じる
3. あまり感じない	4. 全く感じない

▶問30で「1. 非常に感じる」・「2. やや感じる」とお答えの方のみ

問30-1 女性が長く働き続けることを困難にしたり、さまたげになっていることは、どのようなことだと思いますか。(あてはまるものすべてにO)

- 1. 育児
- 2. 高齢者や病人の世話
- 3. 子どもの教育
- 4. 家事
- 5. 配偶者・パートナーの転勤
- 6. 家族の無理解
- 7. 職場での結婚・出産退職の慣行
- 8. 長く働き続けられるような職場の条件・制度が不十分
- 9. 昇進・教育訓練などでの男女の不公平な取り扱い
- 10. 女性はすぐやめる、労働能力が劣るという考え方
- 11. その他()

《設問追加 県問11・12》※就労支援、再就職支援として、市に望まれることを把握する

- 問31 女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けたり、一度離職しても再び働くことができるようにするためには、どのようなことが必要だと考えますか。 ○は3つまで
 - 1. 配偶者・パートナーの理解や家事・子育てなどへの参加
 - 2. 配偶者・パートナー以外の家族の理解や家事・子育てなどへの参加
 - 3. 保育施設や学童保育の充実
 - 4. 労働時間短縮や在宅勤務、フレックスタイムの導入、職場の理解など就労環境の充実
 - 5. 育児・介護休業や短時間勤務制度を男女がともに利用しやすくなること
 - 6. 昇進・昇給などの職場での男女平等の確保
 - 7. 就職情報や職業紹介などの相談機関の充実
 - 8. 仕事に必要なスキルなどを身につけるセミナー、講座の実施
 - 9. 技術習得のための支援金支給
 - 10. その他(

現在働いている方のみ

問32 あなたの職場では、有給休暇や育児・介護休業を取りたい場合、取りやすい環境にありますか。 (それぞれの項目について1つに〇)

	取りやすい	どちらかと いえば 取りやすい	どちらかと いえば 取りにくい	取りにくい	わからない
①有給休暇	1	2	3	4	5
②育児休業	1	2	3	4	5
③介護休業	1	2	3	4	5

問33 男女が共に仕事と家庭の両立をしていくためには、どのような条件が必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 給与等の男女間格差をなくすこと
- 2. 年間労働時間を短縮すること
- 3. 代替要員の確保など、育児・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること
- 4. 育児や介護のために退職した人を元の会社で再雇用する制度を導入すること
- 5. 育児休業・介護休業中の手当てその他の経済的支援を充実すること
- 6. 地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること
- 7. 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること
- 8. 職業上、必要な知識・技術等の職業訓練を充実すること
- 9. 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること
- 10. 男性が家事や育児を行う能力を高めること
- 11. その他(
- 12. わからない

社会参加について

《設問追加(県問14)》※女性の意見の反映度について評価を把握するため。

問34 あなたは、地方自治体(県や市町村)などの施策について、女性の意見や考え方がどの程 度反映されていると思いますか。(1つに〇)

1. 十分反映されている

- 2. ある程度反映されている
- あまり反映されていない

4. ほとんど反映されていない

5. どちらともいえない

《回答対象変更》※反映されていないと考える人の理由把握のため。

問34で「3. あまり反映されていない」「4. ほとんど反映されていない」とお答えの方のみ

問34-1 女性の意見や考え方が社会に反映されにくい理由は何だと思いますか。

(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 女性議員が少ない
- 5. 女性が意欲を発揮しやすい環境が少ない 6. 女性自身が積極的に行動できない
- 7. 男性の意識・理解が低い
- 9. 女性の能力が評価されにくい
- 2. 企業や行政機関の管理職に女性が少ない
- 3. 審議会や委員会に女性委員が少ない 4. 地域団体のリーダーに女性が少ない

 - 8. 女性に不利な社会の仕組みになっている
 - 10. その他(

《設問追加(県問15)》※参画促進分野に対する意見把握のため。

問35 あなたは、今後どのような分野で、特に女性の参画が進むべきだと思いますか。

(あてはまるものすべてに〇)

- . 国会・県議会・市町村議会等の議員
- 3. 弁護士、医師などの専門職
- 5. 企業の管理職、労働組合の幹部
- 7. 建設業などの女性の少ない職場
- 9. 大学、研究所などの研究者
- 1. その他(

- 2. 国の省庁、県庁、市役所の職員
- 4. 自治会、PTAなどの役員
- 6. 国連などの国際機関
- 8. 大学等の理工系などの女性の少ない分野への進学
- 10. 農林業団体などの役職
- 問36 「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先 枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保すべきである」(=ポジティブ・アク ション)という考え方についてどのように思いますか。(1つに〇)
 - 1. 賛成する

- 2. どちらかといえば賛成する 3. どちらともいえない

)

- 4. どちらかといえば反対する 5. 反対する
- 問37 女性を積極的に活用することによって、社会全体にどのような効果があると思いますか。
 - (あてはまるものすべてに〇)
 - 1. 女性の視点を取り入れることができる
- 4. 社会のニーズに幅広く対応できるようになる
- 3. 社会全体の労働意欲が高まる

2. 人材を有効に活用できる

5. 社会の活性化につながる

- 6. 優秀な人材が確保できる
- 7. 人口減少が進むなかで、労働力の確保につながる 8. その他(

9. 特にない

健康・人権について

《設問追加》※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、健康支援についての意見把握のため。

問38 性別に関わらず性と生殖に関する健康を保持し、性や妊娠・出産に関して自己決定できるよう支援するためには、どのようなことが必要だと思いますか。 (○は3つまで)

- 1. 子どもの成長と発育に応じた性教育
- 2. 性や妊娠・出産についての情報提供・相談体制の充実
- 3. 不妊症・不育症についての情報提供・相談体制・治療支援の充実
- 4. 喫煙や飲酒、薬物等の健康への害についての情報提供・相談体制の充実
- 5. HIVなどの性感染症についての情報提供・相談体制の充実
- 6. 女性の健康に関する情報提供・相談体制の充実
- 7. 女性専門医療に関する情報提供
- 8. 更年期についての情報提供・相談体制の充実
- 9. その他(
- 10. わからない

《設問追加》※LGBT等についての認識・意見把握のため。

問39 あなたは性的マイノリティ(LGBT等)という言葉を知っていますか。(1つに〇)

1. 内容を知っている

2. 聞いたことはあるが、内容は知らない

3. 知らない

性的マイノリティ(LGBT等)とは

性別違和(「体の性」と「こころの性」が一致しない状態)の人や恋愛感情などの性的な意識が同性や両性に向かう人(同性愛、両性愛)、身体的な性別が不明瞭な人などのことをいいます。性的マイノリティの方々の中には、日常生活で様々な精神的苦痛や孤立感をはじめとした、生きづらさを感じている方もいます。

LGBT - L:レズビアン G:ゲイ B:バイセクシュアル(両件愛者)T:トランスジェンダー(件的違和感を持つ方)

<u>問40 あなたは性的マイノリティ(LGBT等)の人たちが暮らしやすい社会をつくるためにどの</u>ような取組みが必要だと思いますか。(Oはいくつでも)

- 1. 同性婚を認めるなどの社会制度の見直し(法改正など)
- 2. 教育現場での啓発活動(性的マイノリティに関する講演会や授業など)
- 3. 行政による啓発活動(広報誌やポスターによる性的マイノリティに関しての発信など)
- 4. 性的マイノリティについての専門の相談機関(電話相談や面接相談など)
- 5. 性的マイノリティの人が安心して集まれるコミュニティスペース
- 6. その他(____

DV(配偶者等からの暴力)について

問41 次のようなことが夫婦(事実婚や別居中を含む)や恋人の間で行われた場合、それを暴力であると思いますか。 (それぞれの項目について1つにO)

	暴力にあたる	でない場合がある	暴力にあたる
①骨折させる	1	2	3
②打ち身や切り傷などのケガをさせる	1	2	3
③刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
④身体を傷つける可能性のある物で、なぐる	1	2	3
⑤突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	1	2	3
⑥平手でぶつ、足でける	1	2	3
⑦物を投げつける	1	2	3
⊗なぐるふりをして、おどす	1	2	3
⑨ドアをけったり、壁に物を投げて、おどす	1	2	3
⑩いやがるのに、性的な行為を強要する	1	2	3
⑪見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
⑫何を言っても、長時間無視し続ける	1	2	3
⑬交友関係やメール、SNS、電話、郵便物を細かく監視する	1	2	3
(4)人権を否定するような暴言を言う	1	2	3
⑤大声でどなる	1	2	3
16生活費を渡さない	1	2	3

《設問追加》※配偶者暴力相談支援センターに求められること等を把握するため

問42 DVの被害発見や相談しやすい環境をつくるには、どのようなことが必要だと思いますか。 (あてはまるものはすべてに〇)

- 1. 地域や学校・職場の人が早期に気づき、相談を勧めたり公的窓口等に通報すること
- 2. 相談窓口が分かりやすいこと
- 3. 手続きが一元化されていること
- 4. 加害者や周囲の人に相談したことが気づかれないよう配慮されていること
- 5. 電話やメール等で相談ができること
- 6. 相談員の対応により嫌な思いをするなど二次被害を受けることがないこと
- 7. その他(
- 8. 特にない
- 9. わからない

問43 あなたは、これまでにあなたの夫や妻(事実婚や別居中、離別・死別を含む)または恋人などから、次のようなことを<u>されたこと</u>がありますか。
(それぞれの項目について1つに〇)

	,		
		あった 2度	ないまったく
①骨折させる	1	2	3
②打ち身や切り傷などのケガをさせる	1	2	3
③刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
④身体を傷つける可能性のある物で、なぐる	1	2	3
⑤突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	1	2 ¦	3
⑥平手でぶつ、足でける	1	2 ¦	3
⑦物を投げつける	: 1	2	3
⊗なぐるふりをして、おどす	1	2 ¦	3
⑨ドアをけったり、壁に物を投げて、おどす	1	2	3
⑪いやがるのに、性的な行為を強要する	1	2	3
⑪見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2 ¦	3
⑫何を言っても、長時間無視し続ける	1	2 ¦	3
⑬交友関係やメール、SNS、電話、郵便物を細かく監視する	1 1	2	3
⑩人権を否定するような暴言を言う	1	2 ¦	3
⑤大声でどなる	1	2 ¦	3
16生活費を渡さない		2 ;	3

▶問43のいずれかの項目で「1.何度もあった」または「2.1、2度あった」とお答えの方のみ問43-1 その行為を受けたことをどなたか(どこか)に相談しましたか「(1つに○)」

回43— I	ての口荷を支げたことをこなたが	(ここか)に他談しよした人	
	相談した	2. 相談しなかった	⇒ 問44-3へ

→問43-1で「1.相談した」とお答えの方のみ

問43-2 どなた(どこ)に相談しましたか。 (あてはまるものすべてに0)

1. 家族•親戚	2. 友人•知人	3. 警察
4. 弁護士	5. 市町村の相談窓口	6. 都道府県の相談窓口
7. その他の公的機関	8. 民間の相談機関	9. 医師
10. カウンセラー	11. その他()

問43-1で「2. 相談しなかった」とお答えの方のみ

問43-3 相談しなかったのはなぜですか。 (あてはまるものはすべてにO)

1. 相談するほどのことではないと思った	2. 相談しても無駄だと思った
3. 相談したことがわかると、仕返しやもっとひどい暴力を受けると思った	4. 自分さえ我慢すればこのままやってい けると思った
5. 恥ずかしくて誰にも言えなかった	6. 相談する人がいなかった
7. 誰に相談してよいかわからなかった	8. その他 ()

問44 夫婦または恋人における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。 (あてはまるものはすべてに〇) 2. 経済的な自立に向けた支援

1.	お互いのん	人権を大切に	:する教育の充実

- 3. 相談窓口の増設や情報提供の充実
- 5. 医師、カウンセラーなどの医療・心理的援助
- 7. 身の安全を確保できる場所(シェルター 〔避難所〕など)の提供
- 9. 加害者への指導やカウンセリング
- 11. その他(

- 4. 家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助
- 6. 民間支援グループなどの援助
- 8. 被害者に対する周囲の理解と協力
- 10. 暴力防止に向けた広報啓発活動

男女共同参画行政について

問45 今後、女性も男性も、ともに社会のあらゆる分野に積極的に参加していくために、「行政」 はどのようなことに取り組む必要があると思いますか。(あてはまるものはすべてに〇)

- 1. 国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
- 2. 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むように支援する
- 3. 仕事や家事・育児に男女がともに参加する意識の啓発を進める
- 4. 保育や介護にかかる施設・サービスを充実する
- 5. 女性の就労に関する情報の提供や就労を支援する
- 6. 家庭と仕事・地域活動の両立を支援する
- 7. 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する
- 8. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働きかたの見直しをすすめる
- 9. 配偶者・恋人からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなどの暴力の防止 と被害者の支援をすすめる
- 10. 女性に対する健康づくりの支援をする
- 11. 男女共同参画についての理解や協力について広報や啓発活動をする
- 12. 法律や制度の面で見直しを行う

13. その他()

- 14. 特にない
- 15. わからない

最後に、男女共同参画社会についての市の取り組みに対するご意見・ご要望などがありまし たらご自由にお書きください。

ı		 	

お忙しいところご協力いただきましてありがとうございました。

ご記入いただいたアンケート用紙は、**2月17日(金)**までに 同封の返信用封筒に入れて、お近くの郵便ポストに投函して下さい。切手は不要です。 調査結果は後日、広報やホームページなどでお知らせいたします。